ISOQAR

# ISOQAR Logo Rules

## ISOQAR ロゴマーク使用規定

**ISOQAR** ロゴおよび **UKAS** マーク
の使用に関する規定

Use of the ISOQAR Logo,
UKAS Accreditation Symbol,
and the UKCA & UKNI
Identification Number

CP 06 | ISSUE 13 | MARCH 2026

isoqar.com

# 目次


03 本文書の目的

04 定義

06 はじめに

07 ISOQAR ロゴおよび UKAS 認定マークの使用条件

08 「認証」「妥当性確認」「検証」と「認定」の違い
08 認証の変更、一時停止、取り消し、辞退、縮小、あるいは
妥当性確認または検証後に判明した事実

09 ISOQAR ロゴおよび UKAS 認定マークの形式と表示

10 マネジメントシステム認証、製品認証のロゴおよびマーク
11 Validation and verification logos and symbols
13 間違った使用例

14 サイズ、色

15 Condition of use on the Approved Body Identification Number

15 Size and colour (form and dimensions of the UKCA / UKNI marking and the Approved Body Identification Number
16 UKCA / UKNI Sizes
16 Use of the CE mark

17 旧 UKAS 認定マークおよび旧 ISOQAR ロゴの使用

旧 UKAS 認定マーク
旧 ISOQAR ロゴ

19 前回の発行以降の変更点


（※訳注　日本では該当しない箇所は英文のまま掲載しています。）

# 本文書の目的

本文書はISOQAR認証ロゴおよびUKAS認定マークを、認証を受けたクライアントが適切に使用する際のISOQARの方針を規定しています。

また、ISOQARは2011年建設製品規則（retained EU law EUR 305/2011）に基づき、構造用鋼材の適合性表示を適用する際の顧客による識別番号の使用に関する方針を定めており、これは2019年および2020年の建設製品（改正等）（EU 離脱）規則によって改正されています。
（※訳注　UKのみ）

# 定義

## 本文書の目的のため、以下の定義が適用されます：

**ISOQARのクライアント** - ISOQARにより1つ以上のマネジメントシステムまたは製品認証スキームの認証を受けた組織、あるいは1つ以上のスキームに基づき、ISOQARにより主張の妥当性が確認または検証された組織。

**認証番号、妥当性確認・検証番号** - 発行された認証書、妥当性確認・検証の声明書に記載されている、各登録クライアントに対してISOQARが割り当てた固有の3桁、4桁、または5桁の番号（例：1122）。この番号には、認証または妥当性確認・検証の規格の略称、識別番号、およびサイト番号は含まれない（例：「–QMS–001」や「GHG-001-V1」などを除く）。

**UKAS認定組織** - UKASにより、認証機関（例：ISOQAR）、試験所、検査機関、適性試験実施機関、標準物質生産者、妥当性確認・検証機関、医療診断サービス提供機関、またはバイオバンクとして認定された機関。

**UKAS 認定マーク** - UKAS により発行され、UKAS 認定組織がその認定ステータスを示すために使用する認定マーク。

**認定番号** – UKAS によって ISOQAR に付与された 3 桁、4 桁、または 5 桁の番号。これらの番号は、ISOQAR が提供する *「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」* のデザイン内に含まれている場合を除き、いかなるクライアントも使用することはできない。

**認証の適用範囲** - ISOQARが発行した認証書に記載されている、各認証サイトにおいて適用される活動、製品、および／またはサービスを示す適用対象範囲の記述。

**妥当性確認・検証の適用範囲** - ISOQARが発行した意見書に記載されている、クライアントの主張に関連してクライアントが要求する、妥当性確認または検証活動の範囲および目的を示す記述。

**製品の包装** - 製品が壊れたり損傷したりすることなく取り外せる包装。

**付属の資料** - 製品とは別になっている、または製品から簡単に取り外すことができる資料。

**ISOQARロゴ** - 認証されている、妥当性確認されている、検証済であるという状況を示すために、ISOQARが発行し、ISOQARのクライアントが使用するロゴ（下図参照。これは一例で、すべてのロゴを列挙しているわけではありません。）

**「ISOQAR ロゴ」**

**ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ** - ISOQARの認定番号0026を含み、一つの枠内にISOQARロゴおよびUKAS認定マークが併記された一体型ロゴ（下図参照。これは一例で、すべてのロゴを列挙しているわけではありません。）

**「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」**

# はじめに

## 本文書の遵守は、現在または過去に登録、認証、妥当性確認、検証を受けた、すべての ISOQAR のクライアントに対し義務付けられます。

本規約は「登録規約」および関連する「契約の取引条件」とともに、法的拘束力のある契約の一部を構成します。本文書は「登録規約」および適用される「契約の取引条件」とともにhttps://www.isoqar.co.jpで公開されています。ISOQARはこれらの規則を定期的に見直し、修正する場合があります。すべての当事者は、最新版に基づいて確実に業務を遂行する責任を負います。

ISOQARのすべてのクライアントは、認証の適用範囲または妥当性確認・検証の適用範囲の範囲および制限について、顧客やその他の閲覧者を誤解させるリスクを最小限に抑える責任を負います。これは、業務の見積もり、実施中の業務、報告される結果、下請け業者の利用、およびあらゆる広告資料を含む、あらゆる状況に適用されます。

ISOQARロゴおよびUKAS認定マークは、本文書に規定された規則に従ってのみ使用することができます。

ISOQARロゴおよびUKAS認定マークを使用できるのは、ISOQARのクライアントに限られ、承認されたバージョンのみ、使用が許可されます。これらの承認されたロゴファイルは、https://www.isoqar.co.jpから無料でダウンロードできます。

# ISOQAR ロゴおよび UKAS 認定マーク使用条件

## ISOQAR ロゴおよび UKAS 認定マークは、本文書に記載された要求事項に従って使用されなければなりません。

ISOQAR ロゴおよび UKAS 認定マークは、本文書に記載された要求事項に従って使用されなければなりません。

UKAS 認定マークは、P5「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」のように ISOQAR ロゴとの併記でのみ使用可能です。いかなる状況においても、UKAS 認定マークを単独で使用することはできません。

「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」は、UKAS の認定を受けた認証、妥当性確認、または検証の適用範囲に関連する場合にのみ使用が可能です。活動が認定されているとみなされるためには、発行される認証書または声明書に、UKAS 認定マークを表示する必要があります。

認定を受けた認証書または声明書を保有する者は、適宜、UKAS 認定マークなしで、該当する ISOQAR ロゴを使用することができます。

「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」を、認証、妥当性確認または検証の適用範囲外で ISOQAR が適合性評価活動を提供しているかのような表現で、あるいは誤解を招くようなまたは曖昧な表現で、使用しないでください。どの活動、製品、プロセス、および拠点が適用範囲に含まれるのか、あるいはどの情報が妥当性確認または検証されたのかを常に明確にしてください。

「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」を、認証、妥当性確認または検証の適用範囲内または適用範囲外で行われる活動に対して、ISOQAR または UKAS が責任を負うことを示唆するような表現で使用しないでください。

妥当性確認、検証、またはマネジメントシステム認証に関する声明や主張（「ISOQAR ロゴ」または「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」の使用を含む）は、これらによって製品、プロセス、またはサービスが認証されていると示唆したり、製品の適合性を示したりしないでください。

「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」を、商品や製品に貼付または表示される通知、ラベル、文書、書面による告知に、または車両や旗に、またはあらゆる種類の製品パッケージ（ブリスターパック、ボトル、缶などの一次包装を含む）および販促品に使用しないでください。

製品認証の「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」は、認められた製品認証スキームに基づき認証を受けた製品、プロセス、またはサービスに関連する場合にのみ使用が可能です。

妥当性確認／検証の「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」は、ISOQAR によって妥当性確認または検証された情報に関連する場合にのみ使用が可能です。

「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」を、試験・校正機関、検査機関、適性試験実施機関、標準物質生産者、妥当性確認・検証機関、医療診断サービス提供機関、またはバイオバンクが発行する報告書や証明書に使用しないでください。

「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」として表示する場合も含め、UKAS 認定マークを、車両、建物、旗に使用しないでください。

「ISOQAR ロゴ」を、建物、旗に使用しないでください.

UKAS 認定マークを併記しない「ISOQAR ロゴ」は、当該車両が認証、妥当性確認、または検証の適用範囲に含まれる場合に限り、車両に使用することができます。

ISOQAR のクライアントは、本文書の要求事項に適合し、かつ認証、妥当性確認、または検証の適用範囲にのみ関連する場合に限り、文房具、広告資料、またはその他の関連物品に、該当する「ISOQAR ロゴ」あるいは「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」を使用することができます。

## 「認証」「妥当性確認」「検証」と「認定」の違い

ISOQAR のクライアントが、「ISOQAR ロゴ」または「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」を使用する代わりに、あるいはそれに加えて、自社の認証、妥当性確認、または検証について言及したい場合、当該組織は「認定されている」「認定を保有している」などと表現したり、類似の文言を使用したりしないでください。

組織は「**認証、妥当性確認**、または**検証**」されています：「認定」されている機関は ISOQAR です。

したがって、組織によるいかなる表明も「認証されている」、「妥当性確認されている」または「検証されている」という言及のみとし、当該組織が「認定されている」、「認定を保有している」旨の明示または暗示をしないでください。

## 認証の変更、一時停止、取り消し、辞退、縮小、あるいは妥当性確認または検証後に判明した事実

認証の変更、一時停止、取り消し、辞退、縮小の場合、あるいは事後判明した事実により、以前の妥当性確認または検証が無効となる、または何らかの影響を受ける場合、ISOQAR のクライアントは、該当する認証、妥当性確認、または検証の状況に関する一切の公表を直ちに中止してください。

これには、ウェブサイト、販促資料、文書、および関連するあらゆる媒体から、「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」を直ちに削除することが含まれます。また、クライアントは、「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」が表示されている物品の配布を中止してください。

ISOQAR のクライアントが改訂されている認証書または妥当性確認・検証の声明書を掲載している場合は、これらの文書を速やかに最新版と差し換えてください。

# ISOQAR ロゴおよび UKAS 認定マークの形式と表示

## 「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」は、本文書で規定されたとおりの承認された形式、サイズ、色で表示してください。

認証されたクライアントは、https://www.isoqar.co.jp の「お客様専用ページ」に掲載している電子ファイルをマスター版として、「ISOQARロゴ」および「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」を複製してください。

本文書に掲載されている画像は参考資料です。これらを再描画、加工、または類似した複製物として使用することはできません。

## マネジメントシステム認証、製品認証のロゴおよびマーク

「ISOQARロゴ」または「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」を、クライアント固有の認証番号と併せて使用してください。（下図XXXXの位置に認証番号を入れてください）ただし、車両にISOQARロゴを表示する場合を除きます。（その場合はロゴのみを使用することができます）

認証番号XXXXの前に「Certificate Number」または「Cert No.」を加え、ロゴの下部・中央に表示してください。（例：「Certificate Number XXXX」または「Cert No. XXXX」。下図参照）

ISOQARが認証書を発行している規格を、以下の位置のいずれかに表示してください：

- 認証番号の下部・中央（図A）　または
- 「ISOQARロゴ」または「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」の横（図B）

複数の規格の認証を受けている場合は、以下のいずれかで表示してください：

- 規格を縦に並べる（図A）、または
- 規格を横に並べ、カンマ(,)で区切る（図B）

いかなる場合も、「ISOQARロゴ」または「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」、認証番号、規格番号は、相互に明確かつ誤解の余地のない関係性を有していなければなりません。

Certificate Number XXXX
ISO 9001
ISO 14001
ISO 45001

Cert No. XXXX
ISO 9001
ISO 14001
ISO 45001

（図 A）

Certificate Number XXXX

ISO 9001, ISO 14001,
ISO 45001, ISO 27001

Cert No. XXXX

ISO 9001, ISO 14001,
ISO 45001, ISO 27001

（図 B）

規格固有のISOQARロゴ（例：ISO 9001。下図参照）を使用する場合、前項で説明したような認証規格の列記は必要ありません。

Certificate Number XXXX

Cert No. XXXX

---

下図のISO 9001、ISO 14001、ISO 45001、ISO/IEC 27001のように、複数の規格固有のISOQARロゴを使用する場合も同様です。

Cert No. XXXX

---

上記のルール、および本文書に記載されている事項は、製品認証にも適用されます。（下図参照）

Certificate number XXXX
BS EN 1090
ISO 3834

Certificate number XXXX

Cert No. XXXX

## Validation and verification logos and symbols

The ISOQAR Logo and the Joint ISOQAR and UKAS logo must only be used in conjunction with the relevant validation or verification number (e.g. 1122, as illustrated below), except when the ISOQAR Logo is displayed on a vehicle. In that case, the logo alone may be used.

For references to validation, the wording “Validation Number” or “Validation No.” must appear before the digits and must be placed centrally beneath the logo (e.g. Validation Number 1122 or Validation No. 1122, as illustrated below).

For references to verification, the wording “Verification Number” or “Verification No.” must appear before the digits and must be placed centrally beneath the logo (e.g. Verification Number 1122 or Verification No. 1122, as illustrated below).

For references that cover both validation and verification, the wording “Validation/Verification Number” or “Validation & Verification No.” must appear before the digits and must be placed centrally beneath the logo (e.g. Validation/Verification Number 1122 or Validation & Verification No. 1122, as illustrated below).

The standard(s) for which ISOQAR has issued the statement of opinion must be displayed either:

- centrally beneath the Validation and/or Verification Number (Figure A), or
- positioned beside the ISOQAR Logo or the Joint ISOQAR and UKAS logo (Figure B).

Where multiple standards apply, they may either:

- be listed one beneath the other (Figure A), or
- be presented on a single line separated by commas (Figure B).

The ISOQAR Logo or the Joint ISOQAR and UKAS logo, the validation/verification number, and the applicable standard(s) must clearly and unambiguously relate to one another and the validated or verified statement

Verification/verification Number XXXX
ISO 14064-1
ISO 14068-1

Verification/verification Number XXXX
ISO 14064-1
ISO 14068-1

**Figure A**

ISO 14064-1
ISO 14068-1

Verification/verification Number XXXX

ISO 14064-1
ISO 14068-1

Verification/verification Number XXXX

**Figure B**

When displaying a standard-specific ISOQAR Logo (e.g. ISO 14064-1, as illustrated below), it is not necessary to list the applicable standard(s) as described in the previous section.

Verification Number XXXX

Verification Number XXXX

The same rules apply when referring to verification only, or to both validation and verification, using the appropriate activity name as described above.

## 間違った使用例

いかなる場合においても、認証番号と適用規格をロゴデザインのフレーム内に表示できません。（例えば、下図のように、ISOQARの認定番号0026の横、またはその代わりに使用しないでください）

この要求事項は、マネジメントシステム、製品認証、および妥当性確認・検証に使用されるものを含め、「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」のすべてのバージョンに適用されます。

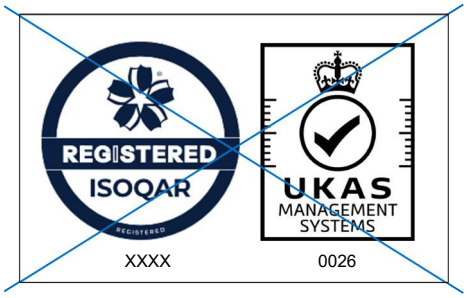

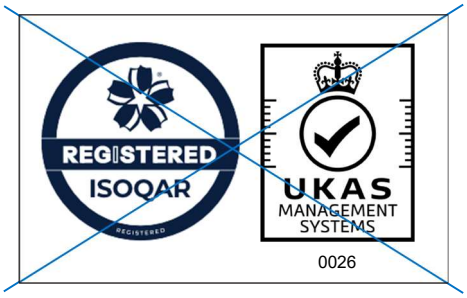


XXXX　ISO 9001, ISO 14001,
ISO 45001, ISO 27001

XXXX, ISO 9001

# サイズ、色

## 「ISOQAR ロゴ」および「ISOQAR ロゴおよび UKAS マーク併記ロゴ」は、本文書に規定されている承認された形式、サイズ、色でのみ表示してください。

「ISOQARロゴ」および「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」を、白黒または本文書に示されている承認された配色で複製してください。どちらの様式も、https://www.isoqar.co.jp の「お客様専用ページ」から電子ファイルとして入手可能です。

もしくは「ISOQARロゴ」および「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」を、単色（文書の主たるインク色、またはあらかじめ印刷された用紙の場合は、レターヘッドの主たるインク色）で印刷または表示してください。

「ISOQARロゴ」および「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」を電子的に複製する場合は、以下の要求事項が適用されます：

- ロゴに塗りつぶしが出ないよう複製してください。
- ロゴの画質を低下させたり、歪めたり、加工したりしないでください。
- 電子版は、ISOQARのHPから正しく取得してください。

以下は使用可能です：

- エンボス加工、レリーフ加工、抜き打ち加工
- ロゴを透かし模様として複製

「ISOQARロゴ」および「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」を、通常、高さ20mmまたは100ピクセル以上（認証番号の部分は除く）で使用してください。拡大・縮小する場合は、ISOQARが提供するマスター版の比率を変更せず使用してください。ロゴ、フレームおよび認定番号は、拡大・縮小の際には常に一体のものとして扱わなければなりません。

特別な事情がある場合、主としてスペースの制約やコストの制約により、「ISOQARロゴ」および「ISOQARロゴおよびUKASマーク併記ロゴ」を縮小サイズで複製することができます。ただし、ロゴは塗りつぶされることなく、完全に判読可能でなければなりません。

A4サイズ以下の用紙に印刷する場合、ロゴの高さは30mm以下で使用してください。 A4サイズより大きい用紙に印刷する場合は、その用紙サイズに比例してロゴを拡大できます。

# Condition of use on the Approved Body Identification Number

## UKCA Marking under The Construction Products (Amendment etc.) (EU Exit) Regulations 2019

UKCA/UKNI marking must be affixed at the end of the Factory Production Control (FPC) phase and must be followed by ISOQAR's Approved Body Identification Number (0513).

The UKCA/UKNI marking and the Approved Body Identification Number may be followed by a pictogram or another mark indicating, for example, the category of use. However, any such additional markings must not mislead or deceive third parties regarding the meaning or form of the UKCA/UKNI marking.

These additional marks may only be affixed to the product, its packaging, or the documentation accompanying the product, provided that they do not reduce the legibility, visibility, or prominence of the UKCA/UKNI marking.

### Size and colour (form and dimensions of the UKCA / UKNI marking and the Approved Body Identification Number)

The UKCA/UKNI conformity marking as specified in The Construction Products Regulation 2011 (retained EU law EUR 305/2011) as amended by the Construction Products (Amendment etc.) (EU Exit) Regulations 2019 and the Construction Products (Amendment etc.) (EU Exit) Regulations 2020 and as per Annex ZA 3.1 of BS EN 1090-1 shall consist of the initials 'UKCA' or 'UKNI' taking the following forms:

513

Please click on the link below to the official website where you can download the UKCA mark:
www.gov.uk/guidance/using-the-ukca-marking

513

Please click on the link below to the official website where you can download the UKNI mark:
www.gov.uk/guidance/using-the-ukni-marking

The ISOQAR Approved Body Identification Number 0513 must be displayed beneath each UKCA or UKNI marking.

The UKNI marking is only required when a product is to be placed on the Northern Ireland market and must always be accompanied by the CE marking, representing dual conformity assessment. This constitutes dual certification.

For guidance on how the Identification Number should be applied in conjunction with the CE marking, please refer to the relevant section below of this document. To apply for CE marking, please contact ISOQAR.

## UKCA/UKNI Sizes

The UKCA/UKNI marking must have a minimum height of 5 mm and must appear on the product and its packaging where practicable, together with the ISOQAR Approved Body Identification Number, in proportion, as illustrated. The marking must be affixed visibly, legibly, and indelibly. (Note: relevant guidance does not specify a colour requirement.)

Instruction leaflets accompanying the product must also display the UKCA/UKNI marking.

If the marking is reduced or enlarged, the proportions shown in the graduated drawing must be maintained. All components of the UKCA/UKNI marking must have substantially the same vertical dimension, which must not be less than 5 mm, and must remain affixed visibly, legibly, and indelibly.

The UKCA/UKNI marking must be affixed to the product or its data plate. Where this is not possible or not warranted due to the nature of the product, the marking must be affixed to the packaging and to any accompanying documents where the applicable legislation permits such documentation.

The client must not use the UKCA/UKNI marking on its own without the ISOQAR Approved Body Identification Number.

The client must not make, or permit others to make, any misleading statement regarding its UKCA/UKNI conformity marking.

The client must not use or permit the use of Factory Production Control (FPC) certification documentation, or any part of it, in a misleading manner.

Upon suspension or withdrawal of certification, the client must discontinue use of the ISOQAR Approved Body Identification Number on all advertising or promotional material that references certification, within the agreed timescale for cessation of use (e.g. stock product previously manufactured under FPC).

The client must amend all advertising materials whenever the scope of certification has been reduced, expanded, or otherwise changed, in accordance with the requirements of the Construction Products Regulation 2011 (retained EU law EUR 305/2011), as amended by the Construction Products (Amendment etc.) (EU Exit) Regulations 2019 and 2020, and BS EN 1090-1.

The client must not imply that certification (or the ISOQAR Approved Body Identification Number) applies to activities outside the certified scope.

The client must not use its certification (or the ISOQAR Approved Body Identification Number) in any manner that could bring the Approved Body (ISOQAR), the certification system, or UKAS into disrepute or cause loss of public trust.

Our auditors will verify the correct use of Symbols, Logos, and Approved Body Identification Numbers (UKCA/UKNI marking under the Construction Products Regulation 2011 (retained EU law EUR 305/2011), as amended by the Construction Products (Amendment etc.) (EU Exit) Regulations 2019 and 2020) during normal, planned surveillance visits.

## Use of the CE mark

Separate rules apply to clients who hold CE Certification through our Notified Body partner, OMNI. However, in practical terms the requirements are similar, with the Notified Body Identification Number 2819 to be used when applying the CE Mark.

CE

2819

# 旧 UKAS 認定マークおよび旧 ISOQAR ロゴの使用

## 旧 UKAS 認定マーク

2021年、UKASは新しい認定マークおよび関連ロゴを導入しました。認定機関および認証書の保有者が新しいマークに変更できるよう、段階的な移行期間が設けられました。以下の3つの主要な移行期限が設定されています：

- **デジタル素材：** すべてのデジタル素材（ウェブサイト、メールの署名、オンライン文書を含む）は、2022年2月1日までに更新必要
- **印刷物：** すべての印刷物（パンフレットや文房具など）は、2023年2月1日までに更新必要
- **認証書：** すべての認証書は、2024年2月1日までに新しいUKASマークを表示必要

以前からお伝えしている通り、これらの期限はすでに過ぎているため、ISOQARのすべてのクライアントは、本書の各所で示されている最新のUKAS認定マークのみを使用する必要があります。いかなる状況においても、旧UKASマークを使用することはできません。この要求事項は任意ではなく、必ず遵守しなければなりません。

# 旧 ISOQAR ロゴ

このセクションに表示されているロゴは、本書全体および下部に示されている現在のISOQARロゴに変更されました。更新されたロゴはフォントと色が異なり、また、alcumus.comの代わりにisoqar.comのウェブサイトが記載されています。

旧ISOQARロゴを最新バージョンに差し替える義務的な期限は設けられていません。ただし、新しい文書を作成する際や、既存資料を改訂する際、あるいはデジタルコンテンツを更新する際など、都合のよいときにできるだけ早くロゴの変更をお願いします。

古いロゴが車両に表示されている場合、その車両を廃車にするまでは引き続き使用できますが、買い換えた車両での使用や別の車両への転写はできません。

# 前回の発行以降の変更点

## 今回の改訂では、文書の構成を見直し、新たなセクションや見出しを追加することで、理解しやすく、読みやすく、使いやすくなっています。

主な変更点は以下の通りです：

- 『本文書の目的』 – 新しいセクションを追加
- 『定義』 – 新しいセクションを追加
- 『はじめに』 – 拡大および再編
- 『「認証」「妥当性確認」「検証」と「認定」の違い』 – 明確化を目的とした新しいセクションを追加
- 『認証の変更、一時停止、取り消し、辞退、縮小、あるいは妥当性確認または検証後に判明した事実』 – 新しいセクションを追加
- 『Validation and Verification Logos and Symbols』 – 新しいセクションを追加
- 一貫性を確保するため、文書全体を通じて妥当性確認および検証に関する記述を追加
- 複数のセクションにおける使用の制限および条件について明確化
- 明確性を高めるため、旧UKAS認定マークと旧ISOQARロゴのセクションを分離
- 文書全体からAlcumusに関する言及をすべて削除
- ロゴおよびイラストを、現在のブランディングおよび要求事項に合わせて更新
  （※訳注　ISO 27001 用のロゴの変更も含む;　ISO 27001 → ISO/IEC 27001）
- 文法、書式、表現の統一性など、全体にわたって編集上の改善を実施

（※訳注　『Validation and Verification Logos and Symbols』温室効果ガス等の妥当性確認／検証や UKCA Marking など、日本では該当しない箇所は英文のまま掲載しています。）

## ISOQAR について

私たち Alcumus ISOQAR は、一般的な規格から業種別規格、順守評価までの幅広い分野において、組織がより良い職場をつくるための支援を行っています。これにより組織は、リスクを最小限に抑え、変革をもたらし、改善を推進し、より多くの仕事を獲得することで、顧客、競合他社、サプライヤー、従業員に対し、最善の企業であることを証明することができます。

私たちは、英国最大の UKAS 認定の認証機関の 1 つとして、さまざまな分野の組織の審査、認証、トレーニングを提供します。

また、ワールドワイドに活動しており、組織が必要とするあらゆる場所で、競争力を高めることに貢献しています。

ISOQAR ジャパン株式会社
E: info@isoqar.co.jp
T: 0256 36 8111(代)
W: www.isoqar.co.jp

CP 06 / ISSUE 13 / MARCH 2026